

18歳（成年）になったらできること

▼親の同意がなくても契約できる

- ・ 携帯電話の契約
- ・ ローンを組む
- ・ クレジットカードをつくる
- ・ 一人暮らしの部屋を借りる など



▼10年有効のパスポートを取得する

▼公認会計士や司法書士、医療免許、薬剤師免許などの国家資格を取る

▼結婚

女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に。

▼性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる

※ 普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能

20歳にならないとできないこと

▼飲酒・喫煙をする

▼競馬・競輪・オートレース・競艇の投票券（馬券など）を買う

▼養子を迎える

▼大型・中型自動車運転免許の取得



参考：18歳から大人に！成年年齢引下げで変わる事、変わらない事。（政府広報オンライン）

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201808/2.html>